

公正取引委員会が200 を正式に表明した。

8年の通常国会へ提出を予定している独占禁止法改正法案に、自民党が求める中小・零細企業保護政策を色濃く反映させる流れが、一氣に強まりつつある。経済産業省も、公取委が10月に公表した「不当廉売（不公平な取引方法）への課徴金導入見送り」に対して、中小企業に影響がある場合に課徴金導入をすべきとの考えを導く方針に決めた。佐藤剛男事務局長が13日に開いた自民党独禁法調査会（堀内光雄会長）では、佐藤剛男事務局長が「われわれは中小・零細企業に立脚し、公取委の改正独占禁止法に対する基本的考え方である『排除型私的独占に課徴金は導入するが、不公平な取引方法（公正な競争を阻害するおそれ）には課徴金を導入しない』方針に對

公取委改正法案

の算定率は5・7%の範囲で検討する。

自民党独禁調と経産省は、適用が限られる排除型悪影響が顕在化していない私的独占に限定して課徴金をものさ対象にするよう、全面的に打ち出す考えを導き、

合も不当廉売として課徴金を導入すべきとした。

公取委は、競争秩序への求める声を背景に、中小・零細企業への配慮を今後、

や酒屋経営者の苦境打開を、

は地方のガソリンスタンド

の算定率は5・7%の範囲内でも不当廉売として課徴金を地方のガソリンスタンドや酒屋経営者の苦境打開を導入すべきとした。

自民党独禁調と経産省は、適用が限られる排除型悪影響が顕在化していない零細企業への配慮を今後も私的独占に限定して課徴金のものを対象にするこゝとや、全面に打ち出さざるを得ない導入することに反対し課徴金の対象にすることゝで状況だ。

た、具体的には、一排除型事業活動が萎縮するおそれがあるとの2つの問題と、憲法の果敢な事柄への介入、私的独占に至らない場合で、自民党独禁調は、不当廉

も、中小企業は市場から撤退し、「公正な競争を阻害して、経産省と公正委の解決

退に追い込まれ、手遅れにするおそれ」の定義を見直が異なることから、考え方

なる可飲性もある」(経産省)など、法体系全体の検討が必要とされている。地方のガバナンスを調整するよう指示した。

ただ、参議院第二党の民
積論議が進まないなかで、

「複数の主党も、従来から不当廉売、不当廉売に対する規制強化、屋も危機的状况」

議員として公正な競争を阻害するおそれがある場
に於ける課徴金導入を求め
るため、自民党典義開
速する可能性もある。

上野系妻語 近て之戸倉忙みある

を調整するよう指示した。
あいまいな「おそれ」の解
釈論議が進まないなかで、
小当廉亮に対する規制強化
だけを求める流れが一層加
速する可能性もある。